

みんなの医療基本法

患者の権利法をつくる会の 「医療基本法要綱案」発表

医療はわたしたちの健康を守り、自分らしい尊厳をもった暮らしや活動を支えてくれる大切なものです。憲法の保障する幸福追求権、個人の尊厳、生存権は医療あってはじめて意味のあるものになります。その医療が、危うい状況にあると指摘されていますが、そこには、憲法の理念と医療をつなぐ基本法が欠けているという問題があるのではないのでしょうか。患者、医療者、医療業界、行政を含め、医療の担い手（ステークホルダー）である私たちみんなが、今こそ医療基本法の必要性について、議論し、法制化に向けて一歩を踏み出すべきです。

一緒に医療基本法をつくりませんか。

■ 基調報告 / 小林洋二 (患者の権利法をつくる会事務局長・弁護士)

= 設立20年の歩みと患者の権利 =

■ パネルディスカッション

◆ コーディネーター

鈴木利廣 (弁護士・明治大学法科大学院教授)

◆ パネリスト (五十音順)

伊藤雅治 (社団法人全国社会保険協会連合会理事長)

加部一彦 (愛育病院新生児科部長)

小西洋之 (参議院議員)

桜井なおみ (NPO法人HOPEプロジェクト理事長)

辻純一郎 (昭和大学客員教授、医薬品企業法務研究会)



2011年
10月22日(土)
開場 / 13:00pm
開会 / 13:30~16:30pm
会場 / 明治大学駿河台キャンパス
リバティタワー1011号教室
東京都千代田区神田駿河台1-1 (代) 03-3296-4545

会場へのアクセス

- JR中央線・総武線、東京メトロ丸の内線/御茶ノ水駅 下車徒歩3分
- 東京メトロ千代田線/新御茶ノ水駅 下車徒歩5分
- 都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線/神保町駅 下車徒歩5分

